SMAK 代表幹事 田中記

- 1. 理事の任期と選出方法:
 - *任期(1年・2年・3年・その他)*選出方法(輪番制・立候補制・くじ引き)
 - *改選方法(参議院制・一斉交代・その他) *就任順位付補欠役員の選出の有無とその数
 - *辞退要件の設定 *辞退料(協力金)の有無と額 *委任状の取得 *理事長の解任の可否
 - *区分所有者の代理(例:同居の2親等以内可) *区分所有者以外の役員就任の可否
- 2. 理事(会)の任務:
 - *課題の抽出と対策の立案・実行 *事業計画・予算の立案と総会への上程
 - *事業計画・予算の執行 *業務委託者(管理会社等)との連携と管理・監督 *守秘義務の遵守
 - *諮問委員会(例:修繕委員会等)からの報告を受けて意思決定 *収支改善策の立案・実施
 - *修繕工事等の見積の入手と発注業者・価格の決定 *委託料・工事代金の支払い承認
 - *先取りした規約改正案の立案・総会上程 *資産価値向上策の立案・実施
 - *長修の策定・見直し、年次チェック *総会資料の作成 *総会での報告
 - *理事会議事録の作成 *総会議事録の作成
 - *居住者・区分所有者からの要望・クレームへの対応
 - *法令改正等必要情報の入手と対応案の策定(例:SMAK 等への参加)
- 3. 引継関係:
 - *引継事項の明文化と引継の実施 *新役員へのオリエンテーション *役員の館内視察
- 4. 理事会開催日時の決定:
 - *年間計画を年初に決定 *毎回次回を決定 *その他 *定例:1回/月 *臨時
- 5. 議題:
 - *定例報告事項(毎月:月次収支・滞納・EV 点検・お助け隊、2ヶ月に1回:水道料金、3ヶ月に1回:立駐・給排水管、6ヶ月に1回:消防点検・定期清掃、1年に1回:貯水槽・建物調査・簡易水道検査・業務委託契約見直し、2年1回:雑排水管清掃、3年に1回:特殊建物調査・消防ホース連結送水管耐圧試験 etc)
 - *前回持ち越し議題 *特別議題(例:火災保険更新・保険金事故処理・修繕工事等)
 - *議題連絡日程(例);提案:9日前 決定:8日前 事前打合せ:8日前 通知:7日前 (例:通知は全て紙ベース管理会社がエントランスのポストに投函、一部非居住役員郵送)
- 6. 資料作成:原則資料は開催案内に添付。間に合わない場合は当日配布。全て理事会が指示。
- 7. 当日:
 - *議長:理事長(欠席の場合副理事長)*欠席の場合の委任状(定足数の確保・流会の防止)
 - *管理会社は指名した場合のみ発言を許可(あくまでもオブザーバー)
- 8. 会場: *集会室 *その他
- 9. オンライン参加:* 可*不可
- 10. 議事録:(例)
 - *案作成(管理会社):3日以内 *チェック(理事):4日以内 *捺印(理事長):5日以内
 - *配布・回覧・送付(管理会社): 6日以内 (配布は役員全員、回覧は全居住者、送付は非居住区分所有者(郵送料徴収))
- 11. その他:
 - *湯茶の手配 *特別出席者 *転入者へのオリエンテーション *役員手当の有無